

ごぞんじですか？

くわしい年金知識

国民年金保険料の免除について

所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合には、保険料の免除制度があります。

免除には保険料の全額が免除される「全額免除」と保険料の半額を納めて半額が免除される「半額免除」制度があります。

免除の期間は、7月(または申請月の前月)から翌年度の6月までです。7月から免除を希望される人は8月末までに申請の手続きにおいでください。

なお、引き続き免除を受ける人は、毎年申請が必要です。

お知らせ

社会保険事務所では国民年金保険料を納め忘れた人に、保険料の未納額が多くならないように次のようなご案内をしています。

催告状により年6回、奇数月に通知書送付

国民年金推進員が身分証明書を携帯し、戸別訪問。(夜間、休日も含む)

問合せ先

広島南社会保険事務所 253 7710

住民課保険年金係 820 5604

(住民課)

介護相談を

実施しています

熊野町では、介護サービスをj利用している皆さんの、サービスに関する疑問や不安・不満などの相談にお答えするために、介護相談員を介護サービスの現場に派遣し、利用者の皆さんの問題解決に努めていますので、積極的に利用してください。

問合せ先

福祉課 高齢者福祉係

820 5605

「介護相談員」

介護相談員は、専門の研修を受け、熊野町から委嘱を受けた者で、行政でも事業所でもない第三者の立場でお話を聞かせていただきます。

また、相談内容などに関するプライバシーの保護には十分配慮しています。

「派遣事業所」

介護相談員の派遣を行っている事業所は次のとおりです。

- ・介護老人保健施設熊野ゆいあいホーム
- ・特別養護老人ホーム誠和園

(福祉課)

老人(68歳・69歳)

重度障害者

ひとり親家庭等

医療費受給者証

更新の手続きを!

老人(68歳・69歳の方)、重度障害者、ひとり親家庭等の人が現在使用している医療費受給者証の有効期限は7月31日までとなります。

新しい受給者証(8月1日から有効)に交換するための手続きを次のとおり行なってください。

問合せ先

福祉課 820 5605

手続きに必要なもの

現在使っている受給者証

老人	オレンジ色
重度	水色
ひとり親	クリーム色

印鑑(はん)

健康保険証(国民健康保険又は社会保険等)

表の日程で都合の悪い人は、7月30日以降に福祉課で手続きをしてください。更新の手続きの受付日と会場

と き	と ころ
7月27日(火) 午後1時半～4時半	東公民館
7月28日(水) 午前9時半～午後4時半 (正午～午後1時除く)	西公民館
7月29日(木) 午前9時半～午後4時半 (正午～午後1時除く)	町公民館

(福祉課)



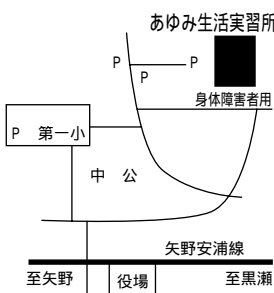
「あゆみ祭り」

あゆみ祭り

今年も「あゆみ祭り」の季節になりました。夕涼みをかねて、ご家族そろってお越しください。とき 7月17日(土) 午後5時～8時

ところ あゆみ生活実習所
内容 バザー、アトラクション(広島エイサー琉風会など)、喫茶コーナー、福引きなど

主催 あゆみ生活実習所
共催 あゆみ後援会
後援 熊野町、熊野町社会福祉協議会、トライアングル、くまのハウス、筆の里熊野エコキッズマザーグースの森



問合せ先 あゆみ生活実習所

855 2150

(福祉課)

子育て支援センター インセル通信



子どもを持つ保護者の方を支える場です。育児相談や、親子の遊びなどを通して、楽しく育児ができるように応援しています。お気軽にお越しください。

7月行事予定

日にち	開始時間	行 事 (講師・敬称略)
13日(火)	10:30	子育て懇談会 (西部地域健康センター長)
14日(水)	9:30	ふわふわベビー【0歳から2歳までの子どもとその保護者対象です。】
23日(金)	9:30	わくわくキッズ【2歳以上の子どもとその保護者対象です。】

8月行事予定

日にち	開始時間	行 事 (講師・敬称略)
6日(金)	9:30	ふわふわベビー【0歳から2歳までの子どもとその保護者対象です。】
10日(火)	10:30	子育て懇談会 (西部地域健康センター長)

バステルルーム

『バステルルーム』は地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や、家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

日にち	開始時間	場 所
15日(木) -第3木曜-	9:30	中央ふれあい館

上記以外の日程で『おひさまルーム』を開催しています。親子のふれあい遊びや絵本の読み聞かせなど、楽しい遊びの紹介をしています。

- ・ 毎週木曜日は予約による子育て相談の日です。子育て支援センター内での遊びはありません。
- ・ 行事はいずれも11:30 に終了予定です。
- ・ 3ヶ月以下のお子様は、午前中の行事への参加はご遠慮ください。(個別相談には応じます。)

水遊びもあるよ！

洗ってあるパンツまたは水着、タオル、着替えを持ってきてね。体調の悪い子どもはできません。詳しい日程についてはセンターにお問い合わせください。



チャイルドシート貸し出しします！

熊野町にお住まいの方で、臨時的(購入するまでの間や里帰りなど)短期的にチャイルドシートが必要となった方にチャイルドシートを無料で貸し出しします。予約は1ヶ月前から可能です。貸し出し期間は、1年間に4回までで、1回につき7日以内です。詳しくは、センターにお問い合わせください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
TEL820-5502 FAX820-5504(いずれも共通番号です)

開設日時(年末年始、祝日を除)

月～金曜日午前9時半～午後5時

<子育て相談(要予約)月～金曜日：午後1時～午後5時>

被爆二世健康診断

対象者

- ・ 両親のいずれかが原子爆弾被爆者である方。
- ・ 広島被爆にあつては、昭和21年6月1日以降に生まれた方
- ・ 長崎被爆にあつては、昭和21年6月4日以降に生まれた方

申込方法

福祉課・公民館などに用意してある専用はがきに

必要事項を記入し、県庁原爆被爆者援護室へ申込んでください。

申込期間

7月1日(木)～

平成17年1月17日(月)

実施期間

7月12日(月)～

平成17年2月28日(月)

(精密検査については、平成17年3月10日(木)まで)

検査費用 無料

詳しくは、福祉課・公民館などにあるリーフレットをご覧ください。

問合せ先

県庁原爆被爆者援護室

513-3116

(福祉課)

国民健康保険税率改正

国民健康保険被保険者の皆さまには、国民健康保険事業につきまして、ご理解ご協力いただきありがとうございます。国民健康保険事業におきましては、鋭意、医療費削減

区 分	平成16年度	
医療分	所得割額	6.4%
	資産割額	22.2%
	均等割額	28,400円
	平等割額	25,700円
介護分	所得割額	1.1%
	資産割額	6.6%
	均等割額	7,500円
	平等割額	5,300円

減に向けて対策を行っているところではありますが、今後、より一層安定した国民健康保険事業を進めていくため、平成16年度分から、国民健康保険の税率を次のとおり改正することといたしました。

被保険者の皆さまには、負担増となりますが、保険制度、改正趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ先

住民課保険年金係

820-5604

(住民課)